

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月7日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 孝司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日
売上高 (百万円)	12,709
経常利益 (百万円)	880
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	232
四半期包括利益 (百万円)	139
純資産額 (百万円)	45,645
総資産額 (百万円)	53,395
1株当たり四半期純利益 (円)	10.08
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	85.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,984
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	173
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,752
現金及び現金同等物の四半期末残高 (百万円)	21,954

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、非連結子会社でありました株式会社J F Jの重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの遊技機メーカーであります株式会社「JF」を連結の範囲に含めております。

前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策などを背景に企業収益や雇用情勢は改善し、個人消費につきましても持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、海外経済の不確実性や相次いでいる自然災害の経済に与える影響などには十分留意することが必要な状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、のめり込み防止や依存症対策の一環として過度の射幸性を抑えた遊技機の導入をはじめ、さまざまな施策を通じてファンの皆様がパチンコ・パチスロをより安心・安全に楽しめる環境づくりを推進しております。また、遊技機業界におきましては平成30年2月に施行されました新たな遊技機規則をふまえ、大衆娯楽としてのパチンコ・パチスロの魅力を備えた多種多様な遊技機の開発を推進しております。

このような状況のもと当社グループは、ものづくりに対する今までの常識や慣習にとらわれることなく、自らが変化に順応する『変わる挑戦』に挑み続けることにより、新たな試みや独自性の追求など、差別化された商品性の実現を目指しております。そして、ファンの皆様に何度でも楽しんでいただけるとともに、パチンコホール様の収益に貢献できる稼働力を備えた遊技機の安定的な市場投入に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、遊技機事業では従来の旧規則機の販売に加えて、パチンコ遊技機では新規則への対応として前事業年度に発売しました人気タイトルの甘デジタイプに設定機能を搭載した3機種を市場投入し、新規則機ならではの遊び方の提案を通じて販売台数の確保に努めました。

また、デジタルコンテンツ(DC)事業では、スマートフォン向けゲームアプリ「23/7 トゥエンティリー スリーセブン」の配信サービスに注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高127億9百万円、営業利益7億37百万円、経常利益8億80百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益2億32百万円となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、「CRリング 呪縛RUSH」(平成30年7月発売)、「PA地獄少女 宵伽(よいのとぎ) 設定付」(平成30年9月発売)、「PA FAIRY TAIL 設定付」(平成30年9月発売)、「PA喰霊 -零- 葵上 ~あおいのうえ~ 設定付」(平成30年9月発売)を市場投入したほか、前事業年度に発売したシリーズ機種などを追加販売いたしました。

以上の結果、販売台数は25千台、売上高81億34百万円となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機につきましては、第1四半期に発売しました「パチスロ 美(チュ)ラメキ!」(平成30年6月発売)を継続販売いたしました。

以上の結果、販売台数は12千台、売上高45億23百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は343億42百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が223億55百万円、受取手形及び売掛金が43億41百万円、原材料及び貯蔵品が41億66百万円などです。固定資産は190億52百万円となり、総資産は533億95百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は60億3百万円となりました。

これは主に、買掛金が40億11百万円などです。固定負債は17億46百万円となり、負債合計は77億49百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は456億45百万円となり、自己資本比率は85.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、219億54百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、29億84百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益8億66百万円、売上債権の減少額32億50百万円などが増加の要因であり、仕入債務の減少額25億84百万円、法人税等の支払額16億30百万円、前渡金の増加額12億54百万円などが減少の要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の得られた資金は、1億73百万円となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入7億円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出4億87百万円などが減少の要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17億52百万円となりました。

これは、自己株式の取得による支出11億67百万円および配当金の支払額5億85百万円によるものです。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、25億87百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,395,500	24,395,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,395,500	24,395,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		24,395,500		3,281		3,228

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	5,656,000	25.25
松元 正夫	兵庫県芦屋市	5,562,600	24.83
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町6番13号	2,900,000	12.94
松元 香揚子	大阪市天王寺区	700,000	3.12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区2丁目7番1号)	330,403	1.47
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.29
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.16
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	253,400	1.13
吉田 嘉明	千葉県浦安市	217,000	0.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	206,813	0.92
計	-	16,377,016	73.12

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,392,700	223,927	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	24,395,500	-	-
総株主の議決権	-	223,927	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	2,000,000	-	2,000,000	8.19
計	-	2,000,000	-	2,000,000	8.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成30年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	22,355
受取手形及び売掛金	3,341
商品及び製品	92
原材料及び貯蔵品	4,166
前渡金	2,282
その他	1,158
貸倒引当金	53
流動資産合計	34,342
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	3,550
土地	3,135
その他(純額)	2,054
有形固定資産合計	8,740
無形固定資産	
無形固定資産	332
投資その他の資産	
投資有価証券	3,242
長期前払費用	3,037
繰延税金資産	2,802
その他	1,226
貸倒引当金	331
投資その他の資産合計	9,979
固定資産合計	19,052
資産合計	53,395

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成30年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	4,011
未払法人税等	40
賞与引当金	310
その他	1,640
流動負債合計	6,003
固定負債	
退職給付に係る負債	809
その他	937
固定負債合計	1,746
負債合計	7,749
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,281
資本剰余金	3,228
利益剰余金	41,143
自己株式	2,324
株主資本合計	45,328
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	317
退職給付に係る調整累計額	0
その他の包括利益累計額合計	317
純資産合計	45,645
負債純資産合計	53,395

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	12,709
売上原価	5,944
売上総利益	6,765
販売費及び一般管理費	6,027
営業利益	737
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	40
貸倒引当金戻入額	75
その他	32
営業外収益合計	152
営業外費用	
シンジケートローン手数料	6
その他	3
営業外費用合計	9
経常利益	880
特別損失	
固定資産除却損	14
特別損失合計	14
税金等調整前四半期純利益	866
法人税、住民税及び事業税	24
法人税等調整額	609
法人税等合計	633
四半期純利益	232
親会社株主に帰属する四半期純利益	232

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	232
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	93
退職給付に係る調整額	0
その他の包括利益合計	93
四半期包括利益	139
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	139

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2 四半期連結累計期間
(自 平成30年4月1日
至 平成30年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	866
減価償却費	836
貸倒引当金の増減額(は減少)	84
賞与引当金の増減額(は減少)	300
役員賞与引当金の増減額(は減少)	74
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19
受取利息及び受取配当金	45
固定資産除却損	14
売上債権の増減額(は増加)	3,250
たな卸資産の増減額(は増加)	434
前渡金の増減額(は増加)	1,254
長期前払費用の増減額(は増加)	879
仕入債務の増減額(は減少)	2,584
未払金の増減額(は減少)	708
その他	25
小計	1,403
利息及び配当金の受取額	49
法人税等の支払額	1,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	700
有形固定資産の取得による支出	487
無形固定資産の取得による支出	45
その他の支出	29
その他の収入	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	173
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	585
自己株式の取得による支出	1,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,752
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,563
現金及び現金同等物の期首残高	26,403
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	114
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,954

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、非連結子会社でありました株式会社J F Jの重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社J F J

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結会社および関連会社

持分法を適用していない関連会社の数 1社

持分法を適用していない関連会社の名称 株式会社サンタエンタテイメント

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、四半期純損益(持分法に見合う額)および利益剰余金(持分法に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生連結会計年度で一括費用処理することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)	
取引先	38社
	64百万円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)	
貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	-
差引額	10,000

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の末日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)	
受取手形	244百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
賞与引当金繰入額	171百万円
退職給付費用	45
研究開発費	2,587
貸倒引当金繰入額	9

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	22,355百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400
現金及び現金同等物	21,954

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	584	25	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	559	25	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円08銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	232
普通株式の期中平均株式数(株)	23,056,702

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・559百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成30年12月6日
- (注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月6日

株式会社藤商事

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。